第八回中央委員会
16春闘確立!!

全国港湾は、一月二十七日（水）から二十八日（木）にかけて第八回中央委員会を豊橋市「シーパレス日港福」において、中央委員、オブザーバーを含め二百四十一名出席のもと開催した。

委員会は、議長団に小柳浩光（全港湾）、上村翔大（検定労連）の両中央委員を選出し、第一号議案（一五秋年末闘争の主な取り組み経過）、第二号議案（二六春闘方針／一六春闘要求）の審議を行い、すべての議案について満場一致で採択した。

はじめに、柏木副委員長は開会挨拶で「組合員一人ひとりの力を全国港湾に結集して、糸谷委員長を先頭に一致団結して掲げる要求を実現しよう」など述べた後、資格審査報告で成立を確認、議長団を選出し、委員会を開会した。

開催に当たり、中央執行委員会を代表して挨拶に立った糸谷中央執行委員長は、行動を背景に追い込む決意が重要であると強調した。引き続き、玉田書記長は「政府も経済の好循環を名目に、賃上げだと言っているが、賃上げ・労働条件の向上は、労働組合が闘わない限り前進しない。活発な議論や、糸谷委員長の総括答弁を受け、一六春闘要求原案を支持・補強する立場から、大幅賃上げを実現するための原資確保の重要性、雇用・職域を確保するための取り組みの促進、産別協定を履行・遵守させる運動、国民的課題なども多岐にわたり発言があった。また、各単組の一六春闘の取り組みなどの報告と決意表明を行い、熱心な議論が展開された。

その後、糸谷委員長の総括答弁を受け、一六春闘要求原案を一部修正し、中央執行委員会提出の議案の採択を行い、満場一致で確認された。

一六春闘の闘いの進め方として、二月二日一四時から第一回中央港湾団交を皮切りに第二回団交を二月二十五日に設定し、各単組は二月中に要求書の提出を行う。二月十五日から二月二十六日を地区統一行動旬間とし、港頭地区宣伝行動、産別協定・法令順守キャンペーン行動及び行政交渉、地区港湾協会交渉などを取り組む。三月一日に各地区単位で闘争宣言集会を実施する。三月十日から十一日に中央統一行動日とし、内外に港湾労働者の要求をアピールする行動や行政交渉などを、単組・地区港湾を動員して二〇〇名規模で取り組む。三月二日から四日に辺野古新基地建設に反対する現地行動を取り組む。また、ストライキ権確認については三月末までに各単組確認投票を行い、中央執行委員会に移譲する手続きを終える。第一次春闘カンパについては、組合員一人当たり五〇〇円とすることを確認した。

委員会の最後は、糸谷委員長の「団結ガンバロー」で盛会裏に締めくくった。

糸谷委員長挨拶

第八回中央委員会へのご参加、心から御礼申し上げます。情勢としては大変厳しく、経済的に停滞するのではないか、ベアの交渉も若干後退するのではないかなど等諸々懸念される中で、今春闘は賃上げが大きな課題です。港湾運送料金を届出制から認可制に戻すことで私達の賃上げの土台に目頃から要望しております。料金の問題は労使が一体となって取り組まなければなりませんが、業側の日本港運協会の動きはいまだに乏しい。国交省の規定する港湾運送の最低料金は一九九六年認可料金の七〇%と言われ、恐らくその最低水準すら現状は下回っている。そのような状況がずっと続けて、私達の賃金をけずろと言っても土台無理です。だから認可性に戻して、というのが私達の主張です。

これを実現するために皆さんには、「納得できない時はきちっと行動する」という決意をせひともお願いしたいと思います。

沖縄の新基地の問題について、全国港湾では建設反対の対策委員会を立ち上げました。三月一日から沖縄に赴き、現地港運協会や港湾施設の視察と合わせ現地の基地建設反対運動の激励に行く予定にしております。また安定協会の課題もあります。離職後十五年の年金支給問題。細かい問題が残っておりますが、十五年きちっと支払われるようワーキンググループで最終的な規約体制をまとめております。次に年金裁判の問題、現在の裁判が通ってしまうと甚大なる影響が想定される為、経緯を注視しております。続いて研修センターのガントリー老朽化の問題。我々としては膨大な予算を必要とする移転ではなく、あくまで既存施設の更新という立場です。また外国人研修センターの問題もあります。引き続きこの安定協会関連の四つの問題を注視しなければなりません。

今年も三月二〇日、十一日に中央行動を行ないます。十二月の中央行動時も私達の要求に対して国交省・厚労省からきちっとした回答は得られませんでしたが、納得できる回答が得られなければ私達は必ず行動に打って出る、ということを背景に、真剣に向き合うよう行政を追い込まなければなりません。

私達がどれだけ結集し意思を統一しきちっと行動に取り組めるかどうか。これが私達の要求が前進する唯一の方法です。全組合員一人一人の方法です。このような意識の徹底をお願いしまして挨拶とさせて頂きます。

全港湾　川村委員

一六春闘の闘争体制について、全国港湾の一六春闘要求は非常に重要と考えている同時に政治に対する要求だとも認識もしおり、この闘争を勝利しなければ我々の賃上げを含めた将来はないと考えている。そこは、一六春闘は国や安倍政権に我々の意思表示をする時期ではないかと思っている。今後、地域行動や中央行動等の取り組みしていく。

大港労協　藤本委員

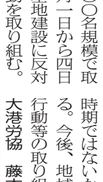

辺野古新基地建設の問題で、全国港湾ではカンパは募るべきと考える。もう一つはアベノミクスの問題で、経済成長率は一%にも達していない。今後、四年後には三%にすると言っているがなるわけがない。

経済成長率の伸び悩みの原因は、下請け単価の切り下げにある。下請け単価の切り下げを止めようと思ったら大企業の内部留保（約三五〇兆円）の二〇%（七〇兆円）を下請け単価の切り上げとか輸送関係、港湾関係に出させることが大事だ。労働組合としても下請け単価を上げろと言うような単組を上げないといけない。

検数労連　石渡委員

SOLAS条約に基づく重量測定について、検数労連としては全国港湾の方針と同様、検量事業免許を持つ四検を中心に行わせることが基本であると考えている。

全国港湾の一六春闘要求をもとに、四検が全ての貨物の検量を実施することと『重量測定』を港頭地区で

神戸港湾　高島委員

石綿対策について、現在、神戸港で石綿被災者の遺族が訴訟中である。この件に関して早急に解決できるよう全国港湾として具体的な手立てをお願いしたい。

技能センター拡充について、中央としては財源問題専門委員会の議論で決定出来ないとして、拡充については労使政策委員会で反対を表明したのは承知している。そのような状況ではあるが、神戸港では一月十二日に技能研修センター誘致意見交換会を開催し、港

全港湾　新妻委員

能代運輸の問題について、昨年、能代運輸の問題に対して全国港湾で対応していただいた結果、既存の貨物には手を出さないという事で収束した経過がある。しかし、また能代運輸の名前がちらほらと出てきていることから、問題が起きた場合には力を貸してほしい。

常陸那珂港の指定港化について、全国港湾の指示もあり、東北地区港湾として指定港化に向けて取り組んでいる。常陸那珂港の指定港化についても指導していただきたい。また、地区団交権については重要な要求と認識している。これまでも地区団交権に対する取り組みをしてきているが、協議が進んでおらず、地区での協議には限界を感じている。全国港湾にテコ入れをしてもらい、そのうえで地区団交権の確立をしていきたい。

大港労協　三宅委員

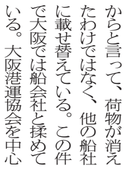

一六春闘をこれからどのように進めて行くべきかという観点から発言する。

一つは事前協議に係わる件で議案書にも書かれているNYKの問題。これが、軽微案件で済まされる今の事前協議のシステムのあり方を一六春闘で改善してほしく思う。航路を休止したからと言って、荷物が消えたわけではなく、他の船社に載せ替えている。この件で大阪では船会社と揉めている。大阪港運協会を中心にして補償をどうしてくれるのかと言う話をして、ある程度は煮詰まってきたが、作業会社への補償では若干また話が残っている。問題は、そういう形が報告で済むという今のシステムがおかしいのではないかと思うので、一六春闘で改善してほしい。

大阪では新日鉄の跡地に三井不動産が物流倉庫を建て、その物流倉庫にユニクロが入って、作業として日通が四五〇名、ワッペン労働者が入れなければならない状況になった。なぜならばこの物流倉庫での作業は全て港湾運送事業行為にあたることになる。これに基づいて日通が作業をすることになったのだが、料金が安くて撤退した。現在は鴻池運輸が一部で作業をしているが料金が合っていない状況がある。

事前協議で職域は守っているが、料金が合わないので労働者がいない実態がある。労働安定センター的な仕組みを作らないと、職域は取ったけども労働者が存在しないという事態になる。特に輸入港はこのような事態が顕著に表れてくると思っている。

認可料金に戻すという方針は賛成だが、実態はどうなのか。届け出料金からまともに貰っていない元請けがある。藤本代議員が言っていたように下請け単価の切り下げで大儲けする大企業の構図にメスを入れる運動をするべきだと思う。

全港湾　上篠委員

私は三十七才で名古屋の検数の指定事業体で働いて十三年になる。このまま指定事業体で勤め続ければ港湾年金が適用されない。

このような状況を全国港湾としてどのように考えているのか。

会社との交渉の中で港湾産別協定を順守しろと主張している。会社は「わが社は港湾とは関係ない」と回答してくる。この辺の打開策を教えてほしい。

全港湾　西脇委員

検数の指定事業体に関することで、昨年の大会で問題提議をしたことを議案書にも載せてもらい感謝している。

指定事業体の労働者は一〇〇～二〇〇時間という残業の中で働いている。また、港湾の職場は一〇年以上働いて一人前と言われる中で、元々の指定事業体のあり方はOBの受け皿的な役割だったが、年を重ねることに変化していき、今では指定事業体の中でも入社一〇年を超える者が出てきており、その人達を格差なく本体の方へと移籍させる議論が検査部会の中でされていると思う。また、指定事業体の人達の残業の問題は労働安全衛生法の過労死ラインを超えている実態から、残業時間の問題については単組でも対策を進めていくが、全国港湾でも対策を検討してほしい。

分析では、国際的な基準がないと書かれている。事故原因に至るまでの分析としては、海上輸送中に動揺することによって、バッグの上部が薄くなり、最終的には運転手の急ブレーキによってバッグが破れたとの分析されている。

これに基づいて今後取り組んでくれるのであれば、各省庁に対して、報告書に基づいて要求をしていただければと思う。

スキーバスの事故もそうだが、そこに至るまでの要因は規制緩和にあると思っている。規制緩和と言うのは、規制のタガを外しただけであり、そのことによって命が奪われたりする。今後、そういう事を含めて全国港湾として具体的な策を教えてほしい。

全港湾　井ノ元委員

フレキシブルタンクコンテナバッグについて、昨年の行政交渉の前に重大自動車事故調査報告書という物が交通事故総合分析センターから発表された。

報告書の中身を読むと、最終的な原因は運転手の急ブレーキによってバッグが破損し、中身が漏れたと書いてあったが、運転手の立場から言うと、急ブレーキで壊れるような物が中に入っているのかと驚きを感じた。

報告書については客観的な分析が細かく分析されており、中には事実に基づいた事も明記されている。たとえば、バッグについての

『認定』制度を設立する動きがある。

今後、日本において英国と同様な動きがあった場合、四検が行うか、もしくは最終的には四検による証明が必要と考えており、日本国内でそのような動きがあった場合はそのような方針を打ち出して運動を進めてほしく思う。

湾機能研修センターの施設拡充と老朽化に伴い、神戸市より安定協会に神戸港への誘致の文書を昨年提出し、全国の港の人材育成の拠点として研修センターを神戸港に誘致したいという事になった。その意見交換会などで、神戸市関係業界、労働組合が集まって誘致に向けて各々の立場で確認した。神戸港は震災以降、貨物量が伸び悩んでいる中で、久しぶりの明るいニュースと受け止めて、歓迎すべきと思っている。ぜひとも今ある施設を港湾労働者の人材育成の場として、研修センターを神戸港に誘致したいと考えている。

ついて、全国港湾の指示もあり、東北地区港湾として指定港化に向けて取り組んでいる。常陸那珂港の指定港化についても指導していただきたい。また、地区団交権については重要な要求と認識している。これまでも地区団交権に対する取り組みをしてきているが、協議が進んでおらず、地区での協議には限界を感じている。全国港湾にテコ入れをしてもらい、そのうえで地区団交権の確立をしていきたい。

糸谷委員長総括答弁

十八名の方から色々な意見が御座いました。事前協議問題は、軽微案件でスルーしている事柄が、実は現場に於いては雇用問題に発展しかねないこともあります。この問題に対し、船社・荷主・業者が責任を持つことが事前協議の趣旨だと、申し上げて行きたい。

指定事業体や港運関連事業も大きな問題です。港湾で働く者は同一労働・同一賃金だという立場に立っていただきたい。

海コントラック問題もしかり、観光バス事故では、二十七万円が届出料金だったが、事業者が叩き、そのしわ寄せが運転手に行く訳です。

重量証明問題は、業界団体と一体になって国交省・経産省に掛け合うことも展開していきたい。

戦争法制・辺野古新基地建設反対は、国民的な諸課題の問題です。沖縄の現地に出向き支援或いは激励するなかで、実態を把握し、どのような取り組みができるか検討していきたい。

逸走問題・フレキシブルパック問題、或いは若年者問題も提案されたことについては、調査をして、安全対策委員会のなかで対処・検討させて頂きたい。

地区団交権は、早期に実現できるよう協力的に働きかけて行きたい。港労法問題もしかりで、アスベスト問題・認可制問題などは役所も絡むことですから一気には進みませんが定年六五歳問題は、やる気を出して貰えれば可能であります。

戦術問題ですが、昨今は、士・日を中心に全港ゼネストを行いました。影響は少ならずありましたが、中々社会には浸透していきません。戦い方の具体的提案はしておりませんが場合によっては、士日を中心とした全港ゼネストから拡大するということも十分考えうるとの意識を喚起して頂きたいと思います。

そういう意味では除外は一切なし除外をするならば、しかるべき条件を明らかにして労使で対応すればよいという風に考えます。

以上、私の考えを纏めて述べさせて頂きましたが、このことに対して皆さんの絶大な支持・支援・理解を賜って地域・職場の一人一人の組合員に徹底して頂くことをお願い致しまして、総括答弁とさせて頂きます。

共に頑張りましょう。

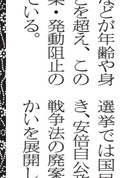

戦争法案反対の取り組みについて、安倍自公政権の国民を無視した暴挙に対して、野党はもとより政治学者や法の専門家たる法学者も違憲であること、民主主義と立憲政治の危機に声を上げている。また、国会周辺では連日のように学生や主婦、戦争経験のある高齢者や知識人などが年齢や身分や職業などを超え、この戦争法の廃案・発動阻止のデモを行っている。

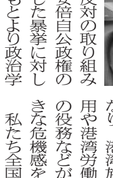

渋滞対策について、大阪港湾で渋滞対策に取り組んできた者として、原因は行政にあるのだが、港湾労使が行政に対し、渋滞対策に対する提言をするべき。労使で提言をして渋滞の抜本出的対策を労働組合としても頑張るべきだと思う。全国港湾としても行政に提言を

検数労連　瀬戸委員

自衛隊が日本の近隣で集団的自衛権行使を行う場合、港湾は海上輸送の要となり、港湾施設の強制的使用や港湾労働者、港運業者の役務などが予想され、大きな危機感を持っている。

私たち全国港湾に結集する仲間は労働組合として、また、港湾労働者として国民主権と民主主義を取り戻す運動に加わり、この危険な戦争法に対して反対していくとともに、夏の参議院選挙では国民の真意を賞き、安倍自公政権を包囲し、戦争法の廃案を目指すたたかいを展開してほしい。

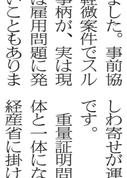

関連職種の春闘協定履行に向けた取り組みについて、神戸地区としても一四春闘協定締結を、関連組合員と共に週休二日制の実現、それに伴う土曜休日割増の創設、分母削減について都度議論を交わしてきた。

その中で多くの関連組合出して、行政に問題の解決を求めていくようにするべきと考える。

SOLASに伴う重量測定について、料金については荷主から貰うようなシステムを作るべきと経済産業者のパブリックコメントに書いた。重量測定に関しては海貨が負担したりするのではなく、荷主から料金が流れてくるように行政交渉をするときに主張してほしい。

安全問題について、議案書に書かれている労災発生の特徴で若年労働者が全体の四十三%を占めている点

全港湾　宿里委員

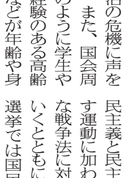

坂田港の問題について四国中央市に申し入れ行動を行ってきた。四国中央市の回答は国交省と同じであったが、地元でも行動を起こしていかなければならないと感じたし、四国の各県においても四国の現状は厳しいという認識のもと、各県にも声をかけていきたいと思う。

また、職場の現状として、

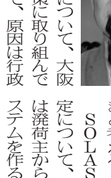

昨年秋の行政交渉、特に国交省の回答不誠実だった。今年の交渉でも昨年と同様の回答に止まった場合は行動も辞さないとの考えについては支持する。特に酷かったのはパルク港湾の回答「失業したら失業保険は出す」と、金で解決するような回答をしてきた。我々は金が欲しくて要求書を提出したわけではなく、そういった意味では国交省の態度は悪いという事を申し

四国港湾　佐々木委員

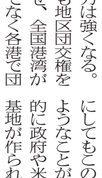

料金収受の問題で、海コントラック業界においても料金収受に向けた動きを進めてほしい。春闘闘争で、交渉前段から企業に要求しても企業が対応できない。そういった状況が数年来、ずっと続いている。賃金を上げたくても原資が全くない。時間外労働がなければ生活が出来ないのが実態である。

適正な料金、運賃ではなくまともな生活が出来ないのが実態である。

この業界の労働者は全く持ってまともな生活が出来ない

雇用と職域に関して、私は神戸港のAPLターミナルで作業をしているが、御存じの通りCMA・CGMによるAPLの買収が取り出されて一月に正式発表となった。プレス発表では一六年度の既存のアライアン

全港湾　河野委員

料金収受の問題で、海コントラック業界においても料金収受に向けた動きを進めてほしい。春闘闘争で、交渉前段から企業に要求しても企業が対応できない。そういった状況が数年来、ずっと続いている。賃金を上げたくても原資が全くない。時間外労働がなければ生活が出来ないのが実態である。

適正な料金、運賃ではなくまともな生活が出来ないのが実態である。

この業界の労働者は全く持ってまともな生活が出来ない

今年、参議院選挙が行われる。政治を変えていかなければ解決しないと考えている。安倍を何とでも退陣させ、労働者、国民が豊かで楽しく暮らせる世の中を実現してほしい。

一六春闘も港湾産別春闘と国民春闘と合致していただいて、他の産別労働者との共闘の基に旺盛に取り組んでほしい。

もう一点は辺野古の取り組みについて、何で日本に基地を作らせなければならないのか。

沖縄は、基地のせいで経済発展がストップされている。基地があるから経済がままならない。基地を作ってくれなんて要求していない。

沖縄からは少数でも現地に行って座り込みをしてくれとの要望がある。いずれにしてもこの闘争に負けるようなことがあれば、具体的に政府や米国によって新基地が作られて、日本がますます米国のために戦争をする状況が作られてしまうので、辺野古支援に関して全国港湾としても頑張っていただきたい。

員は、週休二日の早期実現、そして分母の早期実施を切望している。しかし、関連の事業基盤が脆弱であり、全ての課題で原資という壁に憚れ、どこから原資を確保すればいいのかという部分で議論は煮詰まっており、原資問題をクリアしない限り協定履行したくても出来ないというのが実態である。

ぜひとも、協定履行に向け一六春闘での取り組みを進めてほしい。

昨年秋の行政交渉、特に国交省の回答不誠実だった。今年の交渉でも昨年と同様の回答に止まった場合は行動も辞さないとの考えについては支持する。特に酷かったのはパルク港湾の回答「失業したら失業保険は出す」と、金で解決するような回答をしてきた。我々は金が欲しくて要求書を提出したわけではなく、そういった意味では国交省の態度は悪いという事を申し

四国港湾　佐々木委員

料金収受の問題で、海コントラック業界においても料金収受に向けた動きを進めてほしい。春闘闘争で、交渉前段から企業に要求しても企業が対応できない。そういった状況が数年来、ずっと続いている。賃金を上げたくても原資が全くない。時間外労働がなければ生活が出来ないのが実態である。

適正な料金、運賃ではなくまともな生活が出来ない

雇用と職域に関して、私は神戸港のAPLターミナルで作業をしているが、御存じの通りCMA・CGMによるAPLの買収が取り出されて一月に正式発表となった。プレス発表では一六年度の既存のアライアン

全港湾　河野